

平成 21 年 8 月 11 日

北九州市長  
北橋 健治 様

北九州市地方独立行政法人評価委員会  
委員長 石田 重森

### 意見書

公立大学法人北九州市立大学の平成 20 事業年度財務諸表及び利益処分の承認について、地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号。以下「法」という。）第 34 条第 3 項及び同法第 40 条第 5 項の規定に基づく北九州市地方独立行政法人評価委員会の意見は下記のとおりである。

### 記

- 1 法第 34 条第 1 項に規定する財務諸表の承認については、意見はない。
- 2 法第 40 条第 3 項に規定する利益処分の承認については、意見はない。